

法人名：(財)21あおもい産業総合支援センター

法人の概要

平成 14年 7月 1日 現在

法人の名称	(財)21あおもり産業総合支援センター	代表者職氏名	理事長 唐津 一	所管課	商工観光労働部商工政策課
設立年月日	昭和 44年 5月 26日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市新町二丁目 4番 1号 青森県共同ビル 7階 017 - 777 - 4066		

組織構成

理事 役員数	常勤 1 名	県派遣: 0 名	県OB) 1 名	非常勤 26 名	合計 27 名
監事 監査役数	常勤 0 名	県派遣: 0 名	県OB) 0 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職員数	常勤 40 名	県派遣: 18 名	県OB) 1 名	非常勤 39 名	合計 79 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産 資本金	549,756 千円	310,000 千円	56.4 %
基 金	1,516,653 千円	1,005,981 千円	66.3 %
合 計	2,066,409 千円	1,315,981 千円	63.7 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額 (千円)	出資等比率 (%)	氏名・名称	金額 (千円)	出資等比率 (%)
1 存続法人 (財)青森県中小企業振興公社の基本財産	310,000	56.4%	6		
2 解散法人 (財)青森テクノポリス開発機構からの寄附	139,756	25.4%	7		
3 解散法人 (財)21あおもり創造的企業支援財団からの寄附	100,000	18.2%	8		
4			9		
5			10		

会員数 (社団法人対象)

区分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法人				0
個人				0

寄付金に関する減免措置

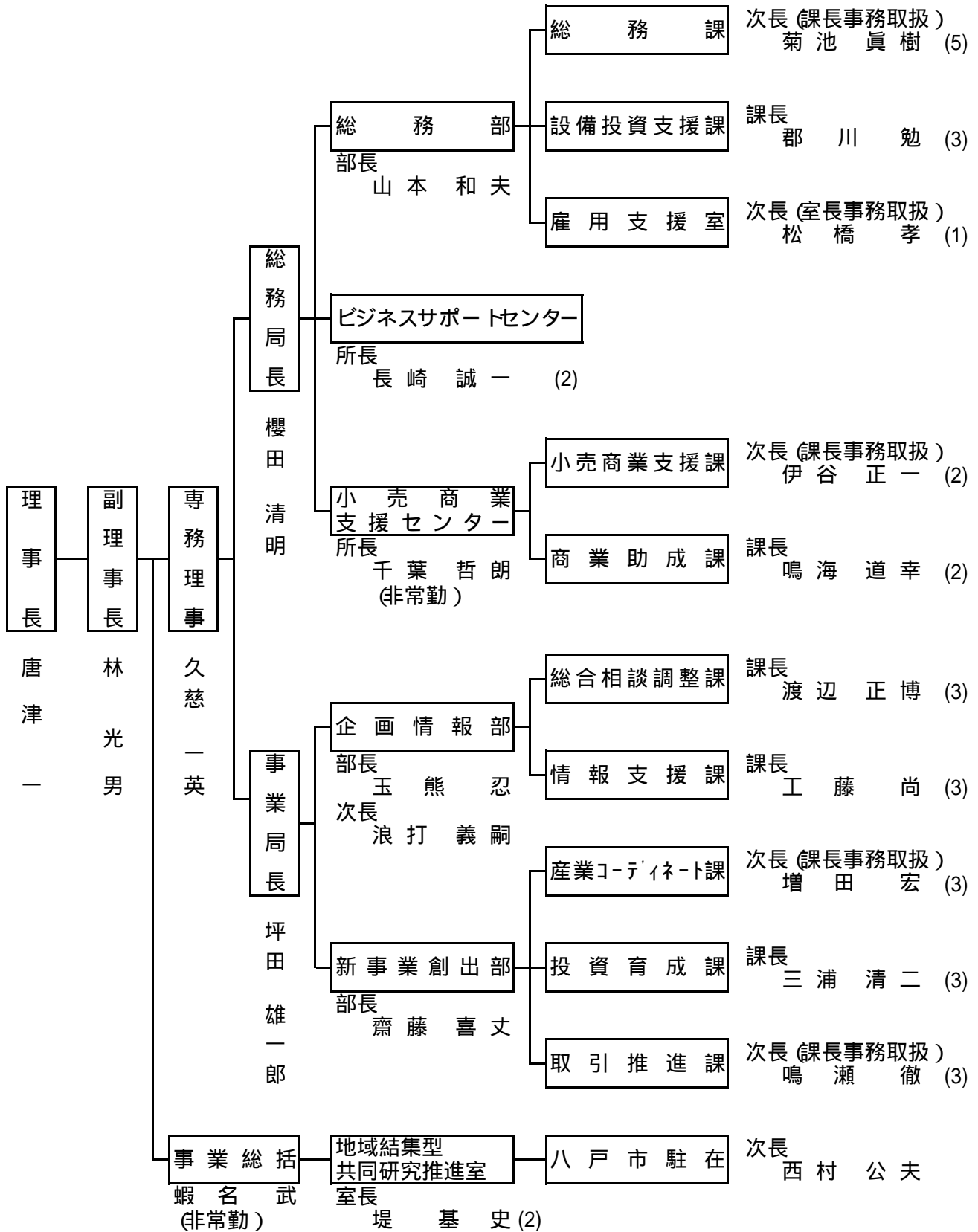
特定公益法人の有無	有 (年 月 日より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組織図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)

別紙

<p>設 立 目 的</p>	<p>青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化までに応じた総合的な支援を行い、企業の振興並びに新たな産業の育成及び新事業の創出を図り、もって、本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与することを目的とする。</p>
<p>設 立 の 背 景</p>	<p>当センターは、当初、県内中小企業の設備の近代化を促進するため、中小企業近代化資金等助成法による設備貸与機関として設立され、「(財)青森県中小企業振興公社」として設備貸与、下請取引の推進、中小商業活性化事業、中小企業情報提供事業、小売商業支援事業及びビジネスサポート事業等を行い、中小企業の経営の近代化を図ってきた。</p> <p>しかし、厳しい経済環境の中で、本県産業のより一層の活性化を進めていくためには、新産業や新事業の創出が不可欠であることから、研究開発から事業化までを一貫して総合的に支援する産業支援体制の構築を図るため、平成12年4月1日に、(財)青森県中小企業振興公社を存続法人とし、(財)青森テクノポリス開発機構、及び(財)21あおもり創造的企業支援財団を統合し、(財)21あおもり産業総合支援センターとして発足した。</p> <p>当センターは、本県における産業支援の中核的支援機関として、既存産業の活性化並びに新事業創出促進を図り、企業への総合的な支援を行うものである。</p>
<p>事 業 内 容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 設備投資支援事業 県内中小企業の機械設備の近代化を図るため、設備・機械類貸与と事業での割賦・リース及び設備資金貸付事業を実施 2. オーダーメイド型貸工場・設備割賦事業 むつ小川原開発地区における、クリスタルバレイ構想を推進するために、県の認定を受けて立地した企業に対して、オーダーメイド型工場の賃貸及び設備の割賦事業を実施 3. 総合相談調整事業 企業が抱える技術・経営・市場開拓等の課題に対し、窓口相談を一体化しワンストップサービスを行うとともにコーディネーター等を配置し、企業からの個別相談を実施 4. 経営革新支援事業 中小企業が不足している人材・技術・情報等の経営資源を円滑に確保するための支援体制として、プロジェクトマネージャー等の指導人材を整備及び専門家派遣等をする事業を実施 5. 情報支援事業 中小企業が必要とする各種情報のデータベース化を構築し、インターネットを通じて総合的な情報提供を図るとともに、県内企業の情報化を推進する事業を実施 6. 技術振興支援事業 産学官での共同研究開発のコーディネートを図るとともに、研究開発に対する各種支援事業を実施 7. 地域先導研究推進事業 「積雪寒冷地における自然エネルギー利用技術の開発研究」をテーマに、先進的・先導的研究を実施 8. 地域結集型共同研究事業 県が産業施策として進めている、むつ小川原開発地区にフラットパネルディスプレイ関連産業の集積を目指すクリスタルバレイ構想の早期実現に向け、産学官による共同研究事業を実施 9. 創造的企業創出支援事業 新規性を有す技術・ノウハウの研究開発及び、その成果の事業化を目指す中小企業者又は創業しようとする者の自己資本充実を図るため、株式・社債による資金調達支援及びベンチャーリース事業の実施 10. 起業化支援事業 起業家及び創造的企業に対し、事業化初期の段階から各種支援事業を実施 11. 取引推進事業 県内下請企業に対する受注あっせん等による受注確保及び技術力の向上などのための支援事業を実施 12. ビジネスサポートセンター運営事業 県内中小企業が、首都圏で戦略的な企業活動を行うための拠点として、長期・短期貸しブース及び商談室の提供や、受発注の仲介事業を実施 13. 中小商業活性化支援事業 県内商店街の活性化を図るため実施する事業に対し助成を実施 14. 小売商業支援事業（リテール・プラザ） 県内中小小売商業者を対象に、情報の収集・加工・提供に重点を置き、個別相談に即応した事業を実施 15. 地域求職活動援助事業 東青地域（青森市及び東津軽郡6町村）に限定し、関係機関と連携・協力を図りながら求職者に対し、求人に関する情報提供を適切に実施 16. 出稼労働者事故見舞金給付事業 出稼労働者の就労先での人身事故等に対処するため、互助方式による事故見舞金給付事業を実施 17. 管理運営事業 当センターの全事業を円滑に推進するために実施している事業

組 織



(注) 印は県職員
常勤役職員 合計 40名 (臨時職員等を除く)

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

経営理念

長期的な経営理念として「先進性、独自性の追求」を掲げる。

具体的には

本県の地域資源の発掘、活用

既存産業の付加価値の付与、増強

によって、先進性、独創性のある産業の創出、育成に努めることを目標とし、常に国内外の経済社会の動向に留意し、先見性を持って実効性のある施策、事業の展開を図っていく。

(2) 平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

経営理念に基づき、経営目標の達成に努めてきたが、センターの業務は、外部に対しては相当程度に認知されてきていると感じている。

また、内部的には、13年度の途中において規模の大きい新規の委託業務があり、組織の改正及び人員増等があったものの円滑に着手できたものと思っている。

総体としてはまだ十分とはいえないので、引き続き事業の運営とともに内部管理の充実に努めていきたい。

(3) 平成14年度における経営者の経営目標

1. 3財団が統合し3年目を迎えたことから、センターの存在及びその持つ機能等が認知されてきていると感じているが、より一層のセンターの利活用を促進するために、なお、引き続き13年度に掲げた経営目標の達成に向けて努力したい。

2. 当センターが多様な事業を実施している関係から、組織が各地に分散しているので、業務執行の適正化に留意していく。

- | | |
|--------------------|------|
| (1) ビジネスサポートセンター | 東京都内 |
| (2) 小売商業支援センター | 青森市内 |
| (3) 雇用支援室 | 青森市内 |
| (4) 地域結集型共同研究室八戸分室 | 八戸市内 |

(4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(平成13年度～平成19年度)	昨年度までに策定済	(中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定	(中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

2 事業内容等

(1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益区分	直営・委託区分	金額(千円)	全体事業費に占める割合(%)	事業内容
1 設備投資支援事業	自主事業 (一部補助事業)	収益事業	直営	416,028	20.9%	県内中小企業に対し、設備・機械類の割賦譲渡及びリース並びに設備資金の貸付けを行い、設備の近代化、経営の合理化を推進する。
2 オーダーメイド型貸工場・設備割賦事業	自主事業	収益事業	一部委託	526,260	26.4%	むつ小川原開発地区にフラットパネルディスプレイに関連した産業の集積を目指すクリスタルパレイ構想を推進するため、同地区に立地したエーアイエス(株)に対するオーダーメイド型工場の賃貸及び設備の割賦譲渡をした事業の管理運営に努める。
			直営	509,460	25.6%	
3 地域産業総合支援事業	補助事業	公益事業	一部委託	43,694	2.2%	「あおり地域産業総合支援会議」(あおりプラットフォーム)の運営と新事業創出フォーラムの開催、新事業創出のための各種調査、ベンチャー企業支援人材の育成、ベンチャー企業における新商品の開発及び実現可能性の調査等。
			直営	33,694	1.7%	
4 経営革新支援事業	補助事業	公益事業	一部委託	54,230	2.7%	県内中小企業が不足する人材、技術、情報等の経営資源を円滑に確保するための支援体制を整備する。
			直営	54,020	2.7%	
5 情報支援事業	補助事業 (一部受託事業、基金事業)	公益事業	一部委託	41,677	2.1%	県内中小企業が必要とする各種情報の提供を行うとともに、企業情報並びに研究者情報を調査し、「あおり産業情報ネット」にデータベース構築し、ホームページより情報提供を行う。
			直営	34,217	1.7%	
6 技術振興支援事業	基金事業 (一部受託事業、補助事業)	公益事業	一部委託	12,840	0.6%	産学官共同研究のコーディネートを図るとともに、研究開発に対する各種支援を行い、県内中小企業の技術の高度化並びに新産業及び新技術の創出を図る。
			直営	9,790	0.5%	
7 地域技術起業化推進事業	基金事業	公益事業	一部委託	3,050	0.2%	地域技術等を活用して行う製品の開発又は生産に必要な商品開発、デザイン開発、情報収集、市場開拓、能力開発等に対し、経費の一部を助成する。
			直営	7,262	0.4%	
8 地域先導研究推進事業	受託事業	公益事業	一部委託	29,239	1.5%	本県における科学技術の振興及び経済の活性化を図るため、本県の地域特性を活かした先導的な研究を推進する。
			直営	5,118	0.3%	
9 地域結集型共同研究事業	受託事業 (一部補助事業)	公益事業	一部委託	24,121	1.2%	本県における科学技術の振興及び産業の創出を図るため、科学技術振興事業団からの委託事業として実施し、その研究成果を利活用する体制の整備を推進する。
			直営	360,614	18.1%	
10 創造的企業創出支援事業	基金事業 (一部受託事業)	公益事業	一部委託	330,614	16.6%	新規性を有する技術・ノウハウの研究開発及びその成果の事業化を目指す中小企業者又は創業しようとする者等(以下「創造的中小企業」という。)の自己資本の充実を図るため、株式又は社債による資金調達を支援するとともに、追加的設備投資等を円滑に行い得るようベンチャーリース事業を実施する。
			直営	30,000	1.5%	
11 取引推進事業	補助事業	公益事業	一部委託	38,995	2.0%	県内中小企業の受注量の拡大等を図るため、県内及び東京都内において受発注取引商談会を開催するとともに、製品及び技術をPRするため中小企業テクノフェアを開催する。また、大規模プロジェクト情報収集提供事業を拡大するとともに、首都圏の発注開拓強化のための専門調査員を東京都に配置する発注情報収集提供事業等を実施する。
			直営	37,265	1.9%	
12 ビジネスサポートセンター運営事業	自主事業	公益事業	一部委託	1,730	0.1%	県内中小企業の首都圏における戦略的な企業活動を支援するため、共同オフィスを提供するとともに、情報交換交流事業等を実施する。
			直営	42,666	2.1%	
13 中小商業活性化支援事業	基金事業	公益事業	一部委託	40,647	2.0%	県内の商店街の組合等が行う中小商業の活性化に寄与する事業活動に対し経費を助成するものである。
			直営	2,019	0.1%	
14 小売商業支援事業(リテール・プラザ)	補助事業	公益事業	一部委託	33,626	1.7%	意欲的な県内中小小売業者を対象に総合的な経営資源となる情報の収集・加工・提供に重点を置いた中小小売商業情報提供事業を実施する。
			直営	74,547	3.7%	
15 地域求職活動援助事業	受託事業	公益事業	一部委託	65,504	3.3%	東青地区(青森市及び東津軽郡6町村)の求職者を対象に、関係機関との連携・協力を図りながら求人に関する情報を適切に提供し、当該地域での雇用情勢の改善を図る。
			直営	9,043	0.5%	
16 出稼労働者事故見舞金給付事業	補助事業	公益事業	一部委託	35,000	1.8%	出稼労働者の就労先での人身事故等に対処するため、互助方式による事故見舞金給付事業を実施する。
			直営	34,197	1.7%	
17 管理運営事業	補助事業 (一部基金事業)	公益事業	一部委託	803	0.0%	センター運営に係る管理経費。
			直営	52,007	2.6%	
公益事業支出		1,048,255	千円	直営事業支出	1,885,307	千円
収益事業支出		942,288	千円	委託事業支出	105,236	千円
当期支出(+)		1,990,543	千円	当期支出(+)	1,990,543	千円
/		52.7	%	/	94.7	%

(2) 平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名		目標値		
ビジネスサポートセンター運営事業 長期貸しブース		15ブース		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	15ブース	12ブース	12ブース	現在設置している共同オフィス(長期貸しブース)15ブースのフル活用

事業名		目標値		
ビジネスサポートセンター運営事業 企業等訪問件数		450件(職員・アドバイザー5名×75件)		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	196件	447件	446件	厳しい経済環境から少しでも多くの首都圏企業を訪問し、青森県企業への情報提供や発注の仲介あっせんを実施し取引の拡大に結びつける。

事業名		目標値		
小売商業支援事業(リテール・プラザ) 情報誌(プラザ通信)発刊		年6回、特集号1回		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	年6回、 特集号1回	年6回、 特集号1回	年6回、 特集号1回	経営ノウハウ及び事例等の情報提供を行い、小売商業者の経営向上に寄与する。

事業名		目標値		
小売商業支援事業(リテール・プラザ) 中小小売商業者向け講習会		20回(内訳 キャッシュフロー講習会:3回、表計算ソフト活用講習会:7回、POP作成講習会(一部PC利用):7回、ホームページ作成講習会:3回)		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	21回	32回	28回	平成14年度は、開催回数を20回に減らし、受講者からの要望に基づき、東京方面からの講師等を招聘し講習内容をより充実させ、小売商業者の経営向上に寄与する。

事業名		目標値		
小売商業支援事業(リテール・プラザ) 調査分析事業		<ul style="list-style-type: none"> 調査分析事業:2件(各1,000部) 県内売れ筋情報の提供:12回(HPにて提供。月1回更新) 		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	調査分析事業:4件	調査分析事業:3件	調査分析事業:3件	予算の削減等により件数は減少しているものの、商業環境の変化に対応したタイムリーなテーマについて調査内容を充実させ、小売商業者の経営向上に寄与する。

事業名		目標値		
小売商業支援事業(リテール・プラザ) 研究・実験補助事業(県単)		研究事業 10件 実験事業 10件		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	研究事業 2件 実験事業 12件	研究事業 0件 実験事業 13件	研究事業 1件 実験事業 17件	近年、実験事業だけのニーズが多いが、研究した結果を実験するという研究・実験事業の基本的な手法を習得させ、小売商業者の経営の活性化に寄与する。

事業名				目標値
中小商業活性化支援事業 中心市街地商業活性化推進事業				助成金額 23,094千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	助成金額 1,819千円	助成金額 8,135千円	助成金額 12,435千円	

事業名				目標値
中小商業活性化支援事業 商店街競争力強化推進事業				助成金額 9,250千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	助成金額 7,604千円	助成金額 11,636千円	

事業名				目標値
経営革新支援事業 「あおもりビジネスマッチング」				出席者 40名
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	-	-	

事業名				目標値
経営革新支援事業 事業可能性評価委員会運営事業				開催回数 4回
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	7回	5回	

事業名				目標値
経営革新支援事業 窓口相談等事業				開設日数 196日
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	-	352日	

事業名				目標値
経営革新支援事業 専門家派遣事業				派遣回数 176回
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	105回	151回	

事業名				目標値
経営革新支援事業 中小企業連携組織交流促進事業				開催回数 1回
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	2回	2回	

事業名				目標値
地域先導研究推進事業				29,218千円(文部科学省の科学技術研究委託費)
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	62,389 (千円)	24,475 (千円)	

事業名				目標値
技術振興支援事業 商品化・事業化可能性調査事業				4件 10,000千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	-	2件 5,000(千円)	

事業名				目標値
技術振興支援事業 研究開発支援事業 研究開発委託事業				10件 3,000千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	10件 3,000(千円)	10件 3,000(千円)	

事業名				目標値
技術振興支援事業 研究開発支援事業 独創技術奨励事業				10件 1,000千円 (1件当たり取得経費の1/2以内で20万円を限度)
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	13件 1,000(千円)	13件 1,000(千円)	

事業名				目標値
創造的企業創出支援事業				間接投資 4件(200,000千円) 直接投資 4件(20,000千円) 債務保証 4件(140,000千円)
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	間接投資 1件 直接投資 0件 債務保証 1件	間接投資 0件 直接投資 0件 債務保証 0件	

事業名				目標値
技術振興支援事業 債務保証事業				1.低利融資企業:2件(融資枠5,000万円、融資額:1企業2,500万円以内) 2.債務保証事業:2件
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	低利融資 1件 債務保証 1件	低利融資 2件 債務保証 2件	

事業名				目標値
起業化支援事業 起業家育成事業				学生起業家部門 3名 一般起業家部門 1名
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	学生起業家部門 3名 女性起業家部門 1名 一般起業家部門 1名	学生起業家部門 3名 一般起業家部門 2名	

事業名				目標値
取引推進事業 受注情報収集提供事業				青森県企業ガイドブック 作成部数 1,000部
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	0部	740部	200部	県内企業の技術・製品のPRのため、企業ガイドブックを作成し、発注企業に配布する。

事業名				目標値
取引推進事業 受注情報収集提供事業				共同受注グループ紹介冊子作成 1グループ 1,000部
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	4グループ 4,000部	3グループ 3,000部	1グループ 1,000部	共同受注グループの紹介冊子を作成し、下請企業の販路拡大を図る。

事業名				目標値
取引推進事業 企業情報収集提供事業				受発注ニュース「タイムリー」作成 1,500部/月
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	1,450部/月	1,500部/月	1,500部/月	受発注のあっせん情報、県内の景況情報、各種制度等を掲載した「受発注ニュース」を作成し、登録企業に配布する。

事業名				目標値
取引推進事業 企業情報収集提供事業				取引推進課 事業概要パンフレット作成 1,000部
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	1,000部	1,000部	1,000部	取引推進事業の周知を図るためパンフレットを作成する。

事業名				目標値
取引推進事業 広域商談会開催事業				成立件数 20件 成立金額 30,000千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	6件 7,475千円	9件 20,660千円	2件 2,760千円	県内外の発注企業と県内受注企業が一堂に会し、個別商談、情報交換等により広域的な受注機会の増大を図る。

事業名				目標値
取引推進事業 中小企業テクノフェア開催事業				成立件数 10件 成立金額 10,000千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	2件 970千円	4件 609千円	3件 580千円	県内企業の技術・製品のPRのため、企業ガイドブックを作成し、発注企業に配布する。

事業名				目標値
取引推進事業 受発注企業情報交換交流事業				成立件数 2件 成立金額 10,000千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	2件 30,400千円	6件 4,419千円	5件 6,560千円	県内企業が上京し、首都圏の発注企業との情報交換及び具体的な商談を行うことにより、県内企業のPR及び受注機会の増大を図る。

事業名				目標値
地域結集型共同研究事業				特許出願件数 5件
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	-	-	0件	クリスタルバレイ構想の早期実現に貢献するため、本事業の成果の一つである特許を多く出願することにより、青森県にフラットパネルディスプレイに関する世界的レベルの研究拠点の形式を図る。

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度再委託金額	12年度受託事業費	13年度再委託金額	13年度受託事業費
地域先導研究推進事業	本県の科学技術振興と地域経済の活性化を図る観点から、地域の特性を活かした先導的な研究について委託する。	56,569	/	24,908	/
		62,389	90.7%	29,435	84.6%
地域結集型共同研究事業	科学技術振興事業団からの委託事業として、県が産業施策として進めているクリスタルバレイ構想の早期実現に向け、産学官による共同研究を委託(平成13年度より事業開始)			8,003	
				188,566	4.2%
創造的企業創出支援事業	「ベンチャープラザ」における看板及びパネル作成並びに設置作業を業者に委託。	948		1,027	
		8,939		8,450	12.2%
合 計		57,517		33,938	
		71,328	80.6%	226,451	15.0%

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	統合前につき記入せず	952,169	1,696,025
委託事業支出額		165,541	115,180
当期支出額(+)		1,117,710	1,811,205
/		85.2%	93.6%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	統合前につき記入せず	704,760	818,738
収益事業支出額		412,950	992,467
当期支出額(+)		1,117,710	1,811,205
/		63.1%	45.2%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
当財団の事業紹介 地域起業化・新事業資源情報基盤整備事業 情報誌発行事業	通年 5月、8月、11月、2月	インターネット及び事業パンフレット 機関誌「たたら」	パンフレットによるセンターの事業概要や各支援機関の紹介、インターネットではホームページによる各種相談受付を実施 先端技術・新技術の動向、地域の行政情報及び当財団の事業等に関する情報提供(発行部数 隔月 3,000部)
設備投資支援事業	随時	事業パンフレット	平成13年度の設備投資支援事業の事業内容を掲載したパンフレットの作成・配布
地域求職活動援助事業	1.平成14年7月17日 2.平成14年8月1日より	新聞広告(東奥日報) 東青管内の市町村役場等に対するチラシの配布	人材受入情報の収集及び提供等、主要業務の内容紹介 東青管内に所在する事業所に係る求人情報を紹介
ビジネスサポートセンター運営事業	1.通年 2.通年 3.平成13年8月より	電光サイン(青森空港) ラジオ パンフレット	ビジネスサポートセンターの活用促進 ビジネスサポートセンターの活用促進 ビジネスサポートセンターの活用促進
小売商業支援事業(リテール・プラザ)	随時 隔月	インターネット及び事業パンフレット リテール・プラザ通信	小売商業支援センターにおける全事業 小売業者向けの情報誌
経営革新支援事業	平成13年10月	パンフレット	「専門家派遣事業」PR
情報支援事業 ビジネスニュース電子メール情報提供事業 エネルギー使用合理化設備導入促進支援事業	随時 随時	インターネット及び事業パンフレット 事業パンフレット	電子メールを活用したメールマガジン「あおもりビジネスニュース」の事業内容を掲載したパンフレットの作成・配布 省エネのために専門家を派遣して工場・事務所を診断する事業のパンフレットの作成・配布

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
金融機関、民間クレジット・リース会社	小規模企業者等設備導入資金制度(割賦、リース、設備資金貸付)
商工会議所、商工会、中小企業団体中央会	各種研修会、講習会、セミナーの開催

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在) (単位:人)

項目		12年度	13年度	14年度
常勤役員	県派遣職員	2	1	0
	県職員OB	1	2	1
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	3	3	1
常勤職員	県派遣職員	11	13	18
	県職員OB	0	0	1
	プロバ-職員	15	15	15
	市銀行他	8	8	5
小計	34	36	39	
非常勤役員	県・市町村関係	3	3	3
	民間からの役員	18	18	23
	小計	21	21	26
非常勤職員	県職員OB	2	2	0
	その他の職員	11	14	20
	小計	13	16	20
臨時職員	11	13	19	
計(～)	82	89	105	

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在) (単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員	3	7	4	1	0	15
県派遣職員	12	3	3	0	0	18
県職員OB	2	0	0	0	0	2
市銀行他	1	2	1	1	0	5
非常勤職員	19	0	1	0	0	20
臨時職員	2	1	0	16	0	19
計	39	13	9	18	0	79

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在) (単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員	2	5	7	1	0	15
県派遣職員	0	0	0	0	18	18
県職員OB	0	0	0	0	2	2
市銀行他	0	0	0	0	5	5
非常勤職員	0	0	0	0	20	20
臨時職員	0	0	0	0	19	19
計	2	5	7	1	64	79

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
		常勤役員(常務理事)の廃止

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 (年 月予定)
2 法人独自の給与体系	無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

--

(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している 情報開示請求等があれば公開している 3 その他 (1 貸借対照表 2 損益計算書、収支計算書等 (概要のみ可) 3 事業内容、計画等 その他 (平成 14年度中に 1～ 3の内容を公開する予定)	1 事務所等に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 その他 (請求等に基づく)	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨の通り、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準 (平成 8年 9月 20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制 (業務チェック体制等)の状況

<p>1. 試算表に基づく月例検査 各事業会計は月末締め翌月の10日頃までに試算表を作成し、専務理事まで報告をしていたが、さらに、普通預金のコピーを添付して現金残高が符合しているか確認できるようにしている。 また、事業実施課にも同様の試算表と普通預金のコピーを配布し、事業実施課の補助簿と突合させている。</p> <p>2. 会計の事務処理に係る内部検査チームの設定 センター内会計の事務処理に係る内部検査チームを設置して、所属する課と別の会計について検査し、会計事務の適正化を行っている。</p> <p>内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い (誤謬・不正) を未然に発見できる仕組みをいう。</p>
--

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
「創業者支援の進め方」(10日間コース)	中小企業大学校 東京校	1	平成 13年度
「デジタルコンテンツセミナー」	東北経済産業局産業部情報政策課	1	平成 13年度
「情報セキュリティセミナー」	東北経済産業局産業部情報政策課	1	平成 13年度
中小企業情報化支援機関初任者研修会	(財)全国中小企業情報化促進センター	1	平成 14年度
「魅力ある商業集積づくり」(1週間コース)	中小企業大学校 東京校	1	平成 13年度
「中心市街地活性化支援」(1週間コース)	中小企業大学校 東京校	1	平成 13年度
「IT活用による中小企業の情報化」(10日間コース)	中小企業大学校 東京校	1	平成 13年度

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績			実施年度
青森県	へ	1 名派遣	平成 14年度
	へ	名派遣	
	へ	名派遣	
青森県	から	1 名受入	平成 14年度
	から	名受入	
	から	名受入	

4 マネジメント評価

(1)経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合計数	8	1	6	3
	はいの割合	88.9%	はいの割合	66.7%
	評価	A	評価	B

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>「先進性、独自性」の追求を掲げる経営理念に基づき、先進性、独自性のある産業の創出、育成に努めてきたが、3年目を迎えてセンターの業務は、外部に対して相当程度認知されてきたと感じている。</p> <p>14年度は年度途中で新規の委託業務があり、今後ともセンターの役割強化が求められることから、内部管理体制の充実に努め、目標の達成を図っていききたい。</p>	<p>当財団は地域産業の経営革新及び新事業創出の促進を行う総合的支援機関として設立し、「先見性、独自性の追及」を経営理念に掲げ、策定した計画を執行するにあたり、県内中小企業及びベンチャー企業等の多様なニーズに対し各事業を執行することにより極め細やかな支援が行われていることから、経営理念にマッチングした経営計画であると言えるので、今後も適切な計画の策定及び執行を行うよう努める。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。				
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。				
合 計 数	13	4	13	4
	はいの割合	76.5%	はいの割合	76.5%
	評 価	B	評 価	B

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>産学官の連携の下、経営理念に基づき、各種事業の実施、展開に努めてきた結果、対外的にも相当程度センターが認知されてきたものと感じている。</p> <p>今後とも、国内外の経済事情に留意し、先見性を持って実効性のある施策、事業の展開を図っていきたい。</p>	<p>施策を活用しながら、総合相談窓口設置によるワンストップサービスの提供、企業への総合的な情報提供や新事業支援機関との情報共有を図るための情報ネットワークシステムの構築、本県の産業資源の発掘調査や企業の新事業展開の促進を図るための支援人材の養成などにおいて、一定の成果を挙げていることから、県民及び企業ニーズに対応した事業を執行していると見受けられる。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織(課・係)の再編成や事務分掌の変更等)の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合 計 数	15	4	15	4
	はいの割合	78.9%	はいの割合	78.9%
	評 価	B	評 価	B

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>当センターの議決機関として理事会の活性化に努め、より実行力のある理事会の運営に努めている。</p> <p>現在、理事長は非常勤であるが、今後、理事長の常勤問題について検討していきたい。</p> <p>事務局体制については、プロパー職員の管理職登用を積極的に行っていきたい。</p>	<p>当財団は設立以来3年が経過し、外部に対して財団の業務及び機能がある程度認知されてきたことから、国の外郭団体等からの委託事業が増加している一方、民間及び地方自治体派遣職員が減少したことから、常務理事の職を廃止しこれまでより業務処理に比重を置くことを考慮して局長を設置するとともに、会計経理関係事務にある程度経験のある県職員を配置し、またプロパー職員に能力向上のための研修を受講させることにより、内部管理体制の充実に努めているものである。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか。				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか				
合 計 数	11	0	11	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>厳しい経済情勢の下、事業実施にあたっては、常に経営的視点に立って事業の遂行に努めている。</p>	<p>財団内部において、相談窓口が対応した相談案件について各セクションの担当者がさらなる支援の可能性を検討していく事業調整会議の開催と、各セクションの担当者により構成される内部検査チームによる所属外の会計処理の検査を実施することにより、事業の連携及び内部監査業務の適正な執行を図っており、効率的な事業遂行に努めている。</p>

(5)提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合計数	4	0	4	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
<p>当財団は、平成12年4月に従来の3つの財団を統合し発足したものであり、設立当初から、全職員に対して、財団のあり方について、公社等経営委員会からの提言を含め周知徹底に努めてきた。</p>	<p>財団役職員への公社等経営委員会からの提言の周知はもとより、提言を踏まえ、財団内において事業調整会議の開催及び内部検査チームを設置することにより内部統制の整備を行うとともに、県へのプロパー職員の派遣研修等を実施することによりプロパー職員のモラルの向上と資質向上、組織の強化・活性化を図っている。</p>

(6)マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	51	9	49	11
	はいの割合	85.0%	はいの割合	81.7%
	評価	A	評価	A

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位：千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	公社統合前につき記入せず	14,299	13,213
イ	入会金収入		0	0
ウ	会費収入		9,340	7,495
エ	事業収入		410,331	844,294
オ	補助金等収入		411,983	400,948
カ	負担金収入		20,593	20,445
キ	受託収入		124,525	270,366
ク	寄付金収入		35,422	0
ケ	運用財産受取利息		133,401	123,273
コ	雑収入		4,923	13,503
サ	基本財産収入		0	0
シ	固定資産売却収入		0	0
ス	敷金・保証金戻り収入		0	0
セ	借入金収入		0	0
ソ	特定預金取崩収入		0	0
タ	他会計受入収入		0	0
チ	当期収入合計		1,164,817	1,693,537
ツ	前期繰越収支差額		29,578	24,424
テ	収入合計		1,194,395	1,717,961
支出の部				
ト	事業費	公社統合前につき記入せず	449,132	470,872
ナ	管理費		352,351	392,498
	ニ（うち人件費）		340,594	378,452
ヌ	固定資産取得支出		5,486	168,961
ネ	敷金・保証金支出		0	0
ノ	借入金返済支出		35,801	87,684
ハ	特定預金支出		0	0
ヒ	他会計繰入支出		0	0
フ	当期支出合計		842,770	1,120,015
ヘ	当期収支差額 チ-フ		322,047	573,522
ホ	次期繰越収支差額		60,989	79,266

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	公社統合前につき記入せず	10,783	13,396
ミ	その他の引当金取崩額		60,192	49,346
減少の部				
ム	固定資産除売却額	公社統合前につき記入せず	11,611	8,824
メ	固定資産減価償却額		262,117	675,746
モ	退職給与引当金繰入額		12,822	15,444
ム	その他の引当金繰入額		75,061	39,940

注1 減価償却方法

(例 定額法による税法基準の償却率)

定額法による。ただし、オーダーメイド型貸工場事業会計における建物に付随する設備については、一部定率法を取っている。

償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。	0	262,117	675,746

注2 退職給与引当金の引当方法

プロパー職員 15人における、自己都合退職に対応するため、勤続 10年未満の場合は給料の 1カ月分を、10年以上のものは 2カ月分を引当している。
また、職員 2名については、中小企業退職共済制度に加入している。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
貸倒引当金	設備投資支援事業における、未収金額の 50%並びに一般債権の 2%を上限として引当できることとしている。
代位弁済引当金	債務保証事業における債権 100%の引当と、創造的企業創出支援事業における投資額 70%の半分を引当している。(残る半分は保険で対応)
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2)財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	公社統合前につき記入せず	4,884,365	9,966,597
b	固定資産		7,632,322	11,674,048
c	(うち基本財産 / 基本金)		549,756	549,756
d	(うちその他の固定資産)		7,082,566	11,124,292
e	資産合計		12,516,687	21,640,645
f	流動負債		2,696,923	2,731,503
g	(うち借入金)		2,110,000	2,200,000
h	固定負債		7,533,768	16,764,156
l	(うち借入金)		6,880,827	15,903,778
j	負債合計		10,230,691	19,495,659
k	正味財産		2,285,996	2,144,986
l	(うち当期増減額)	60,988	79,265	

(3)内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	公社統合前につき記入せず	12,516,687	21,640,645
(1)財団法人における基本財産		549,756	549,756
(2)公益事業を実施するために有している基金		1,449,867	1,449,111
(3)法人の運営に不可欠な固定資産		75,810	75,810
(4)将来の特定の支払に充てる引当資産等		10,338	10,338
(5)負債相当額		10,230,691	19,495,659
m 内部留保金額		200,225	59,971

内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 :法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 :退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国	公社統合前につき記入せず			0.0%		0.0%
	県			411,984	35.4%	400,948	23.7%
	その他				0.0%		0.0%
	小計			411,984	35.4%	400,948	23.7%
受託料収入 2	国			115,586	9.9%	258,201	15.2%
	県			8,939	0.8%	12,165	0.7%
	その他				0.0%		0.0%
	小計			124,525	10.7%	270,366	16.0%
そ の 他 3	国				0.0%		0.0%
	県				0.0%		0.0%
	その他				0.0%		0.0%
	小計			0	0.0%	0	0.0%
合 計				536,509	46.1%	671,314	39.6%

1~ 3の具体的内容

1. 補助金

- 設備資金貸付事務費補助金
設備資金貸付事業に係る事務費の補助
- 地域新産業創出総合支援事業補助金
企業からの相談窓口の一体化と、産業支援情報ネットワークの運営等の補助
- 経営革新支援事業補助金
県内中小企業が不足する人材、技術、情報等の経営資源を円滑に確保するための支援体制を整備する。
- 独創技術奨励事業補助金
本県中小企業者等の技術開発促進のために当該研究に係る工業所有権取得のための経費を助成
- 地域結集型共同研究事業費補助金
科学技術振興事業団からの受託事業である地域結集型共同研究事業における人件費、管理費等の補助
- 事故見舞金給付事業費補助金
出稼労働者の就労先での人身事故等に対処するため、互助方式による事故見舞金を給付

2. 受託料

- 中小企業設備導入診断事業
設備資金貸付事業に係る小規模企業者等の経営診断を実施
- エネルギー使用合理化設備導入促進支援事業
県内中小企業者の工場・設備等の省エネルギーについて専門家を派遣し省エネルギー診断を実施
- 戦略的研究開発プロジェクト構築事業
県内の独創的・先駆的な研究シーズを発掘し、戦略的な研究開発プロジェクトを構築
- 地域結集型共同研究事業
科学技術振興事業団からの委託を受け大学、公設研究機関、研究開発企業が結集して共同研究を実施
- ベンチャーサポート事業
個人投資家等ビジネスパートナーや事業提携先の出会いの場を提供する「ベンチャープラザ」の開催等
- 地域求職活動援助事業
東青地区の求職者を対象に、関係機関との連携・協力を図りながら求人に関する情報を適切に提供し、当該地域での雇用情勢の改善を図る。

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位：千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書 (損益計算書)		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	公社統合前につき記入せず	14,299	13,213
入会金収入	イ		0	0
会費収入	ウ		9,340	7,495
事業収入	エ		410,331	844,294
補助金等収入	オ		411,983	400,948
負担金収入	カ		20,593	20,445
受託収入	キ		124,525	270,366
寄付金収入	ク		35,422	0
運用財産受取利息	ケ		133,401	123,273
雑収入	コ		4,923	13,503
基本財産収入	サ		0	0
固定資産売却益(損)	シ・ム		11,611	8,824
退職給与引当金取崩額	マ		10,783	13,396
その他の引当金取崩額	ミ		60,192	49,346
小計	リ		1,224,181	1,747,455
減少原因の部			計算式	
事業費	ト	公社統合前につき記入せず	449,132	470,872
管理費	ナ		352,351	392,498
固定資産減価償却費	メ		262,117	675,746
退職給与引当金繰入額	モ		12,822	15,444
その他の引当金繰入額	ラ		75,061	39,940
小計	ル		1,151,483	1,594,500
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	リ-ル	72,698	152,955

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位：千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	/	72,698	152,955
補助金等収入	オ		411,983	400,948
独立採算過不足額()	レ-オ		339,285	247,993

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位：%小数点1桁)

独立採算度の計算	11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費	/	42.3	28.7

(3)その他の財務分析比率表

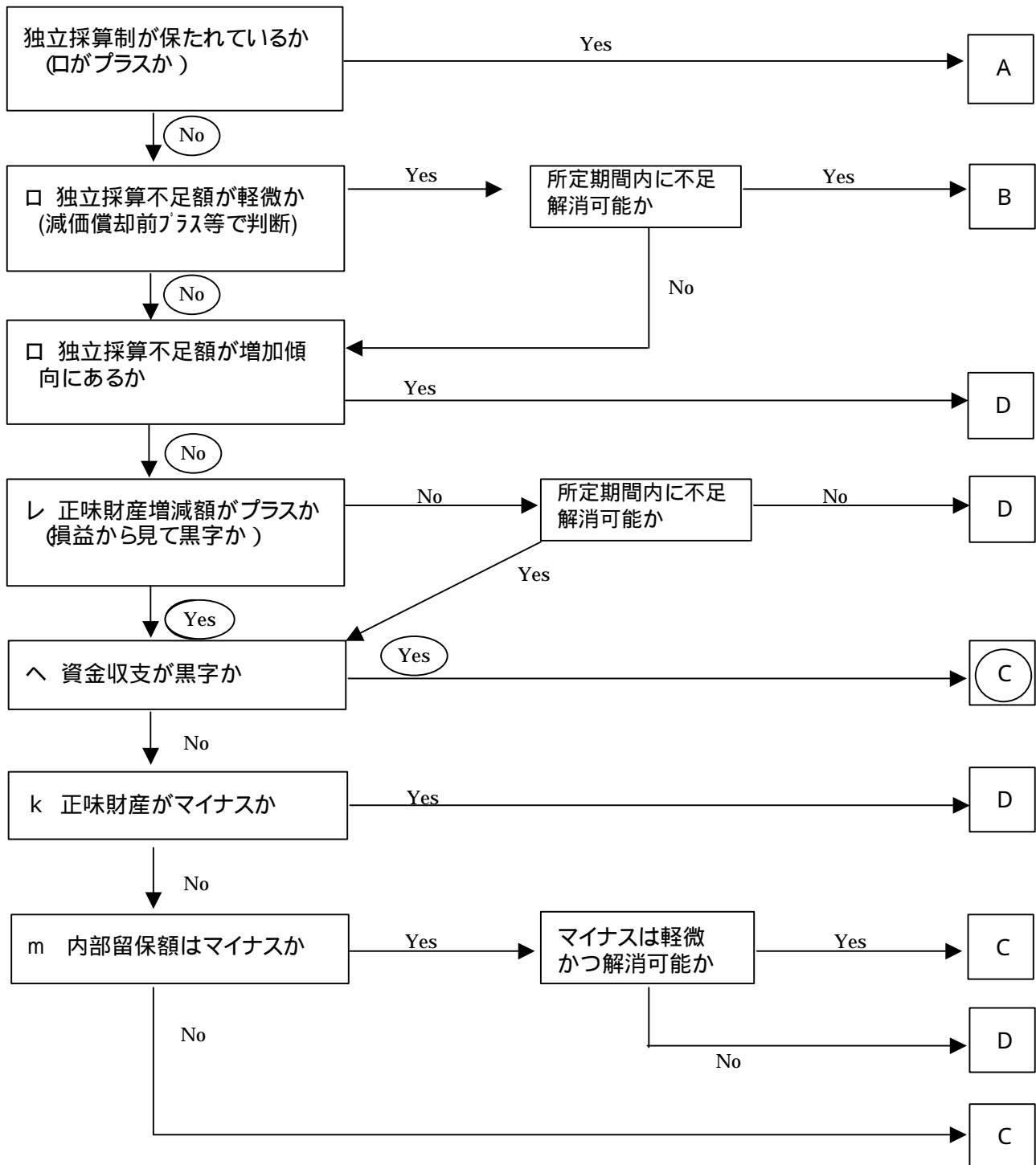
(単位 :%・小数点1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾 向 (13年度/12年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計		17.2	3.5	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計		41.8	35.0	
人件費比率	ニ 管理費 (うち人件費) / ナ 管理費		96.7	96.4	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産		14.1	26.7	
総資産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / e 資産合計		2.6	2.7	
総収入対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計		27.6	33.9	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位 :回)		0.1	0.1	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位 :千円)		19,095	24,905	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債		181.1	364.9	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計		18.3	9.9	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計		71.8	83.7	
		上昇数	7	評価	++
		横ばい数	1		
		下降数	3		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA~Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A: 良好な経営状態
 B: 経営努力を行いつつ事業は継続
 C: 事業内容の見直し等による経営改善が必要
 D: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
C		C	
	<p>当財団では経営理念に基づき、目標達成に向け各種事業の推進に努めている。</p> <p>しかし、当センターの自主財源として、設備投資支援事業の設備・機械貸与事業からの収益が大きなウエイトを占めてきたが、平成12年度の法律改正により、設備企業が原則として20人以下の小規模企業となり、比較的設備投資を行う規模の企業が対象外となってしまった。加えて、バブル崩壊後の長引く経済不況により利用企業が減少し、将来の自己財源確保に不安が出ている。</p> <p>よって、事業の実施に当たっては、歳入の確保はもちろんのこと組織体制の見直し、内部体制の強化に努め、無駄な経費の節減に努めている。また、受託事業実施に際して、歳入の時期がずれ込むことが少なくなく、資金繰りに苦慮している。</p> <p>健全な財団運営のためにも、今後とも歳入の確保に努めていきたい。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・健全性 / 内部留保率について 収支計画と決算の比較において、不況による民間設備投資意欲の減退等から当財団の収入源である設備貸与事業及び機械類貸与事業の業績が低迷していることにより、収入が減少し内部留保も減少しているため。 ・採算性 / 総資産回転率について 設備貸与事業及び機械類貸与事業の収入減少と貸与先事業者の経営不振等に伴う未収金増加のため。このことにより、キャッシュフローの悪化を余儀なくされており、財団全体の資金繰り状況は厳しいものとなっている。併せて、このことが財団の自主財源確保の不安要因ともなっている。 ・安全性 / 総資産対正味財産比率・借入金依存度について 県のクリスタルパレイ構想によるオーダーメイド貸工場制度の支払いが新規に発生したことにより、固定資産並びに長期借入金が一時的に大幅に増加したためであるが、今後計画的に事業の返済が進むことにより、長期借入金は減少していくこととなる。 ・今後の課題 当財団唯一の収入源である設備貸与事業及び機械類貸与事業について、組織の強化によるPR等の強化、未収金の解消並びに財団全体の内部経費の削減等、効率的経営に努める必要がある。

公社等経営評価総括表

公社等の名称：(財)21あおもり産業総合支援センター

1 マネジメント評価

項目	公社等自己評価	所管課評価
(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画	A	B
(2) 事業内容等	B	B
(3) 組織体制等	B	B
(4) 事業遂行の効率性等	A	A
(5) 提言等への対応状況	A	A

2 財務評価

項目	公社等自己評価	所管課評価
(1) フローチャートによる評価	C	
(2) 財務分析比率による傾向	++	
(3) 財務分析に関する自己評価	C	C

3 総合

(1)公社等自己評価		(2)所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	C ++	A	C ++

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価は、評価資料及びヒアリングを通しては概ね妥当と判断する。

本法人は、旧3法人（(財)青森県中小企業振興公社、(財)青森テクノポリス開発機構、(財)21あおもり創造的企業支援財団）統合により発足した経緯もあり、組織が多層化・肥大化しているが、15年度以降県派遣職員等の削減を契機に、課の統廃合、グループ運営化、さらに事業（プロジェクト）に対応した有期限職員への切り替え等、効率化を計画していることは適切である。事業は83件（14年度）と多岐にわたっていることから、個々の事業性アセスメントが重要であり、今後もスクラップ&ビルドを基本に、独立採算度（13年度 28.7%）向上を目指すマネジメントに期待したい。

財務評価のCについては、本法人の自主財源の設備貸与事業・機械類貸与事業の利用企業の減少による収入減少等から独立採算度は赤字となっており、妥当な評価であると判断する。

今後は、資金調達力のない中小零細企業に対し設備投資支援事業の有利性・簡便性等を具体的にPRすることを更に強化して新規利用企業の獲得を図り、安定的な自主財源の確保に努める必要がある。

また、財務面に関して以下のことが指摘される。

平成13年度の設備貸与事業・機械類貸与事業における総貸与残高は約3,793百万円で貸倒引当金残高は8百万円となっている。設備貸与事業会計では、中小企業通達「中小企業設備貸与事業の適正な運営について」において貸倒引当金の計上額の上限額（正常債権の2%、延滞債権の50%）が定められている。これによれば、当該事業の貸倒引当金の上限額は平成13年度で383百万円と算定される。本法人の引当額は、割賦債権・リース料等の延滞状況からみて明らかに計上不足であり、回収状況に応じて債権を区分し、貸倒引当金を計上する等の適正な会計処理方法の検討と規程の整備が必要である。